

救急隊員の労務負担を軽減するための取り組みを実施します ～救急搬送を終えた救急隊が食事や水分補給等を目的にコンビニエンスストア等を利用します～

千葉市消防局では、救急車の連続出動により、長時間食事や水分補給等ができない救急隊員の労務負担を軽減するための取り組みとして、救急搬送を終えた救急隊が食事や水分補給等を目的に、コンビニエンスストア等を利用することとしましたので、お知らせします。

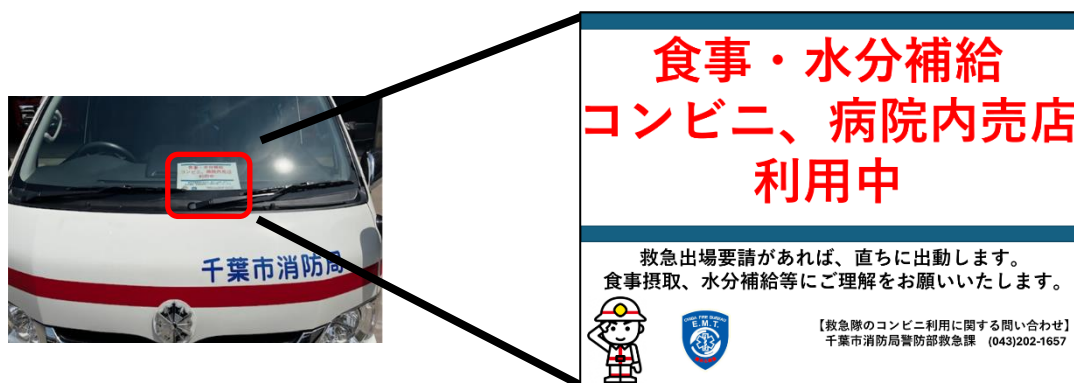
1 運用開始日時

令和6年11月1日（金）8：30

2 救急車への掲示

コンビニエンスストア等で駐車中の救急車が、事件・事故への対応ではないことを示すため、救急車の見やすい場所にパネルを掲示します。

なお、常時救急出動が可能な状態でコンビニエンスストア等を利用します。



パネル掲示イメージ

3 利用店舗

- (1) 一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会加盟の市内のコンビニエンスストア
株式会社セブンイレブン・ジャパン、株式会社ファミリーマート、ミニストップ株式会社、山崎製パン株式会社デイリーヤマザキ、株式会社ローソン 等
- (2) 搬送先医療機関内の売店

4 その他

- (1) 千葉市を除く19政令指定都市のうち、9政令指定都市の救急隊が、労務負担軽減のための取り組みとしてコンビニエンスストア等を利用しています。（令和6年9月末現在）
- (2) 千葉市の救急出動状況については、別紙のとおり。